

令和6年9月

お客さま各位

昭和信用金庫

解約済み定期積金証書のお取扱い方法変更について

平素は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
当金庫では、解約済み定期積金証書のお取扱い方法を下記の通り変更させていただきます。
何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更点

定期積金ご解約の際に、解約済み証書をご返却しておりましたが、活口座との誤認防止のため、解約済み証書のご返却を終了させていただきます。掛込明細の確認をご希望される場合は、解約後の定期積金明細照会票を交付いたします。

2. 変更日

令和6年11月1日（金）

以 上